古賀市介護保険運営協議会（令和４年度第３回）に係る意見等の取りまとめについて

【４　議事】

（１）地域支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１

・　取組（ア）について、音楽サポーター登録者が多いのは、取組が行いやすく、しかも楽しいプログラムが提供できるからだと思います。これに対し、食生活改善推進員や生活支援サポーターはその分野の専門的知識や技能を求められるように思われ、講座の参加者も少なくなるのではないかと感じます。いずれにせよ、コロナウイルス感染状況が改善していく中で、継続的に生活支援プログラムを検討していけば良いのではないかと思います

→　ご意見として頂きます。

・　取組（ア）について、新たなサポーター獲得について、企画・運営は大変だと思いますが、つどいの場が公民館など身近な場所での開催されております様に、公民館や集会所などで開催をすると人が集まりやすいのではないかと思います。

→　ご意見として頂きます。

・　取組（ア）について、生活支援サポーターの新規登録者が目標値よりかなり低い結果となっておりますが重要な人材だと思いますので、更に力を入れる必要があるのではないでしょうか。また、養成講座はどのように実施しているのでしょうか。

→　生活支援サポーターについては、介護施設等からの依頼を受け、サポーターの派遣を行っておりますが、現在は、コロナウイルス感染症の影響により依頼が少ない状況です。今後は、感染症法上の分類が見直され、生活支援サポーターのニーズが増えることが予想されることから、サポーターの発掘やマッチングに努めていきたいと考えております。養成講座は行っていませんが、各種介護予防サポーターに対して、生活支援サポーターとして活動したい人を募集し、人材の確保に努めたいと考えております。

・　地域づくりサポーターは、地域共生社会の実現に向けて非常に重要な人材となってくると思います。それぞれの分野での養成や活動が中心であると思いますが、活動者の共通の思いは「人のために地域のために」

ということであると思います。その思いを大切にして、今後様々な活動でご活躍していただければありがたいと思います。

→　ご意見として頂きます。

・　取組（ウ）について、見込値を大きく上回ったことは喜ばしいことですが、それだけ高齢者が増加していることも、見込値を上回った要因ではないでしょうか。見込値が低かったということは考えられないでしょうか。ボールンピックを知らない人もおり、伸びしろはまだ十分にあると思います。

→　コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年度から、体育館など一か所での開催ではなく、地域の公民館等で予選会を行い、上位チームによる決勝大会の開催へと開催方法の見直しを行いました。また、予選会をシニアクラブに委託しており、シニアクラブの組織力で参加を広く呼びかけたことにより、地区予選会への参加者の増加が見られました。高齢者が増加していることと合わせて、参加しやすい環境づくりを行なった結果、参加者の増加につながっていると思われます。

・　取組（エ）について、地域リハビリテーション活動支援事業の新規実施箇所がなかったことは、コロナ禍でもあり致し方なかったと思いますが、今後、力を入れていただきたいと思います。また、ヘルスステーションについても、地域活動が停滞しており新規設置に至らず、また、ヘルスステーションを廃止したところもあると聞いています。新規開拓も大事ですが、現在実施している地域の継続支援も必要になってくると思います。

→　ご意見として頂きます。

・　取組（カ）について、３中学校区に地域包括支援センターが設置されたことで、より身近に相談にいけることになりました。各地域包括支援センター内で、多様な専門スタッフが十分協力・連携をとりながら、相談に応じてほしいと思います。

→　今後も、各地域包括支援センター内、及び他の地域包括支援センターとも連携を図りながら相談対応に努めて参ります。

・　取組（カ）について、相談が増えている（相談窓口が増えたこともその一因ですが）ことから、その内容を各地区で共有していくことも問題解決の糸口になるのかもしれないと思います。

→　地域包括支援センターでは、基幹型地域包括支援センターと各圏域地域包括支援センター合同の定例会を実施しており、各圏域包括支援センターで受けた相談内容などを共有しております。今後も引き続き連携を図りながら相談対応に努めて参ります。

・　取組（カ）について、相談件数の大幅増は、地域包括支援センターが各地域に設置され、身近な場所に相談窓口ができたことも要因ではないかと考えます。見込み値が低すぎたのではないでしょうか。件数が多いということはそれだけ地域には問題があるということで、困難に直面して初めてどこに相談したらいいか分からなくなり、そこで、「とりあえず地域包括支援センターに聞いてみよう」という状況になっているのであれば、地域包括支援センターの存在意義は大きいと思います。加えて、問題が複雑化していることもあると思います。

→　令和３年度から地域包括支援センターの体制を強化したことにより、見込値を上回る相談件数が寄せられています。相談内容は複雑化・多様化しており、各圏域型地域包括支援センターが関係機関と連携して解決に向けた支援を行っております。

・　地域ケア会議の事例について、紹介できる事例があれば教えていただきたいです。

→　地域ケア会議の事例については、ケアマネジャーが担当している要支援１・２及び要介護１・２認定者の中で、主に①通所系・福祉用具のサービス利用者で、地域活動への参加や役割創設につながるケース②校区別の課題を考慮した支援の必要性が認められるケースについて、事例を提出いただき、医療・介護の専門職による助言等を通して地域の課題を抽出することを目的に実施しております。

・　取組（カ）について、会議の本来の目的は「地域に共通した課題を発見し地域づくりや資源の開発、施策形成への立案、提言を行うため」とありますが、実際に提出された事例を通して、各地域でどのような課題が抽出され、それをどの様な方法（新たな社会資源の開発等）で解決していったのか、具体的な成功例を提示して教えて頂きたいです。

→　地域（重点）課題としては、生きがい・ＱＯＬの向上、運動機能の向上・維持が多く挙げられています。また、地域づくりや資源の開発、施策形成への立案・提言を行うための地域ケア推進会議については、３月に実施予定です。

・　取組（ク）について、認知症サポーターの「VR 体験」はとてもいい取り組みだと思います。若者世代に限らず様々な方が体験できると良いと思います。また、認知症サポーター養成講座受講後の声かけ訓練なども実施できると良いと思います。

→　ご意見として頂きます。

・　取組（ク）について、上映会など視覚に訴えるやり方は効果があると思います。認知症に対する取り組みは頑張っていただいていると思います。ユマニチュード（ケアの技法）の周知をお願いします。

→　ユマニチュード（ケアの技法）については、医療・介護従事者や介護者の家族等、現に介護を行っている方に対して、とても有意義なケア技法のひとつであると理解しております。現在はユマニチュードの研修を市内医療機関や介護施設等の専門職が学び、介護現場で実践し始めている段階であろうと考えております。そのような状況のなか、本市においては、まずは認知症の症状や進行状況を理解していただくことが重要であると考えております。

　認知症に関する研修や事業については、第８期介護保険事業計画・第９次高齢者保健福祉計画に基づき、重点的に取り組んでおりますことから、ご理解いただきますようお願いいたします。

「ユマニチュード」はフランスの体育学の専門家イヴ・ジネストさんとロゼット・マレスコッティさんの４０年以上におよぶ病院、施設や家庭での経験から生まれたケアの技法です。

※日本ユマニチュード学会　優しさを伝えるケア技法　ユマニチュードより引用

・　認知症サポーター養成について、継続的に小中学校では行われていますが、一般市民向けの養成は減少してきているように思われます。既に地域の方々のサポーターは充足しているという評価ではあると思いますが、養成講座からの発展として認知症理解に向けた更なる取組を組み立ていく時期が来ているのかなと思います。

→　コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式の講座を自粛したことも減少している理由のひとつではないかと考えております。今後は社会情勢を踏まえて養成講座の実施など認知症理解に向けた更なる取組を推進して参ります。

・　取組（コ）について、認知症の人と共に生きる支援として、家族で介護をされている方々のケアも非常に大事だと思いますので、何らかの施策をお願いしたいと思います。
→　ご意見として頂きます。

・　取組（ソ）について、受講者の新たな生きがい、やりがいを見つけてもらうためにも、今後も継続して実施してほしいです。開催されていることを知らないサービス提供事業所もあると思うので、受講者の中で就労を希望される方に対しては、事業所と繋げられるような仕組みも必要だと思います。
→　例年、生活支援ヘルパー担い手研修において訪問介護事業所紹介の科目があり、今年度は訪問型サービスを実施している市内４か所の事業所が参加され、紹介を行いました。今年度の受講者１人は、就労につながりました。研修会については、今後も継続して実施したいと考えております。

・　取組（ソ）について、現在実施している派遣と併せて、実際の就労に更につながる様、介護事業所だけでなく、ハローワークや介護関連の専門団体とも連携強化ができると良いと思います。
→　ご意見として頂きます。

・　取組（ソ）について、介護人材の不足は深刻であると感じています。３市合同生活支援ヘルパー担い手研修を実施していることは良い取り組みだと思います。受講者に男性が増えるとより良いと思います。
　受講者１７人のうち、古賀市民の方は何人いて、その内、就労につながった方はいらっしゃいますか。また、就労につなぐ手伝いも自治体（古賀市）が実施するのでしょうか。
→　今年度の受講者１７人（うち男性２人）は全員古賀市民の方です。そのうち、就労につながった方は把握している限りでは１人です。今回、就労サポートは行っておりませんが、必要な場合は本人・事業所支援を行うことも考えております。

・　地域によって、戸建てが多い所、集合住宅が多い所とがあり、一元的に考えるのには無理があると思いますが、地域の見守り役としての町内会、民生委員といった方達の力量の差がかなり大きく、これが要介護者の発掘の妨げになっているように思えます。

→　地域包括支援センターへの相談経路では、本人や家族のほか地域活動団体（町内会、民生委員など）からの相談が多く寄せられています。しかし、支援を必要とする人に未だ届いていないことも考えられることから、今後も相談窓口等の周知・啓発に努めて参ります。

・　６５～７５歳の前期高齢者世代の人達の、「市行政頼み」から、「行政区から」という意識の変革が難しいです。根気よく、一人一人から関心を持って頂く方の発掘が大事かなと考えています。いろいろな施策をよろしくお願いします。

→　ご意見として頂きます。